

# まきはら

議会だより

9月定例会 第20号

平成22年11月15日発行

議案を慎重にチェック……………	2
都市公園の整備方針は(一般質問) ……	5
子ども議会……………	14



子ども議会の全景

# 認定される

## 修正案を可決

### 9月定例会



今回の定例会では、平成21年度各会計の決算認定をはじめ、平成22年度補正予算など議案26件が提出され、連合審査会及び常任委員会で慎重に審査された。

補正予算については、修正案が提出され、賛成多数で可決し、修正した部分以外  
 外の補正予算は、全員賛成で可決された。  
 それ以外の議案については、原案どおり可決した。  
 なお、一般質問は9月16・17日の2日間行われ、9人が当面する課題について見解をたじた。

### 議案に対する質疑・討論

#### 平成21年度一般会計歳入歳出決算の認定について 【賛成多数可決】

##### 《反対討論》

2009年度は予算の編成から執行・決算において、財政運営のまずさが目立った。榛原総合病院経営問題等で、先が不透明な財政事情もあったが、慎重さに欠けていたのではないかと。

(大石)

##### 《賛成討論》

当初から大幅な税収減を見込み、緊縮型財政を余儀なくされて、榛原総合病院の財政支援も重なり大変な一年であったが、「戦略プラン」に沿って行われた事業に、その成果がはっきりと確認できる。

(太田)

#### 平成21年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について【賛成多数可決】

##### 《反対討論》

「国保」は社会保障であるのに国庫負担が半減されている。元に戻し自治体負担を軽くするよう国に求める努力を。市においても法定外繰入れ等を行い「支払える国保税」の対策を求める。

(桑田)

##### 《賛成討論》

社会情勢の変化とともに、給与所得世帯が増加し、国保加入者が大幅に減り、高齢者や低所得者が多数を占める状況の中で、保険税の確保と医療費の適正化が図られていると判断し賛成する。

(名波)

### 賛否が分かれた議案の採決状況

一般会計歳入歳出決算の認定	賛成15 反対1	可決	<b>《賛成》</b> 良知 増田 赤堀 澤田 鈴木 <sub>ち</sub> 中山 太田 鷺坂 本杉 中野 小杉 鈴木 <sub>ま</sub> 桑田 川島 名波 <b>《反対》</b> 大石
国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	賛成15 反対1	可決	<b>《賛成》</b> 良知 増田 赤堀 澤田 鈴木 <sub>ち</sub> 中山 太田 鷺坂 本杉 中野 小杉 鈴木 <sub>ま</sub> 大石 川島 名波 <b>《反対》</b> 桑田
一般会計補正予算に対する修正案	賛成13 反対3	可決	<b>《賛成》</b> 赤堀 澤田 鈴木 <sub>ち</sub> 中山 太田 鷺坂 本杉 中野 小杉 鈴木 <sub>ま</sub> 桑田 大石 川島 <b>《反対》</b> 良知 増田 名波

# 21年度決算

## 一般会計補正予算

### 一般会計補正予算

【全員賛成可決】

**Q** ①電子申告等の電算化を進める中で、市民の側に立った手続きの指導やシステムづくりについて。

**Q** ②多額の事業費が伴う新規事業は、当然当初予算に計上すべきだ。なぜ補正の考え方の基本ルールを逸脱する補正を組んだのか。

**Q** ③事業別予算説明資料の事業概要欄が極端に省略されている訳は。  
(太田)

**A** ①今回は、行政内部の事務改善で市民の皆様には直接関連はありませんが、電子申告については分かりやすい案内等に努めます。

**A** ②当初予算で上げるべきで、全くイレギュラーだと認識していませんので、以後こういうことがないようにしたい。

**A** ③歳出の補正内容がたくさんになることや、同一事業でも複数の理由が考えられる等の理由により、このような表現とした。

**Q** 大沢保育園解体費1558万7千円は高い。一半会へ現状渡しで、差額をこづみ作業所建設費に使えば、生きたお金の使い方となるのでは。  
(鈴木ち)

**A** アスベストが天井に若干含まれるが、坪単価5万6千円。実施設計や地域の理解を今後お願いしていく。

**Q** ①繰越金(前年度剰余金)が多い理由は。  
②パソコンなど備品購入5700万円の理由と効果は。  
(大石)

**A** ①市税が予想よりも増収。また病院経営問題等で財政見通しがつかず、減収補てん債等の借入で財源確保を図った結果、多額の不用額が出た。

**A** ②買い取りによる450万円の削減、更新による故障のリスク軽減などで、今後OA機器は買い取りとする。

### 一般会計補正予算に対する修正案

【賛成多数可決】

#### 提案理由

議会は、予算審議の着眼点として、「人件費、物件費などの内部管理経費は極力節減して、より多くの財源を福祉事業等、住民に還元される経費に振り向けているか」をチェックする重要なポイントがあるので、この基本的な視点から見ても、今回の補正は「庁舎内に対するの思いやり予算」だと感じさせるものが多く、住民への還元度については疑問が残る。

また、「年度内に予見し得る経費は、すべて当初予算に計上しなければならぬ」という財政の基本的なルールがあるので、積み残しについては、年度途中で財源が捻出できたからと言っても、基本的には来年度の当初予算で検討すべきである。  
(太田)

	修正前	修正後
サーバー、パソコン購入費等	5,739万3千円	0円
公用車5台購入費	671万8千円	0円
空港利用推進費 普通旅費	62万円	44万5千円(注)
財政調整基金 (市の貯金)	11億282万3千円	11億6,710万9千円

(注) ふじのくに3776友好訪中団 随員職員1名分の旅費分を削減

### 臨時議会

平成22年10月18日に開催された臨時議会では、「坂部保育園新築工事(建設工事)の請負契約について」の議案1件が提出され、慎重な審議の結果、賛成多数で可決された。



# 文教厚生

委員長 中野 康子

## 付託議案審査 主な審議内容を報告します

文教厚生委員会に付託された条例改正議案1件、決算認定議案4件について、次のように慎重に審議した。

### 国民健康保険条例の一部を改正する条例

厚生労働大臣が定める高医療指定制度の廃止により、国民健康保険法の一部が改正された。これに伴う条例の一部改正である。

Q 改正することで被保険者に不都合は生じないか。

A この制度に該当した事例は県内にはなく、被保険者に不都合はない。

討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決した。

その他4議案については決算認定であったため、決算連合審査会で質疑を行った。

4議案とも討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決した。

# 総務建設

委員長 小杉 康男

総務建設委員会に付託された条例改正議案1件、決算認定議案4件について、次のように慎重に審議した。

### 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

消防団員の実団員数削減計画に基づき、定数590名を30名削減し、560名と改正するもの。

平成24年度には、530名とする削減計画である。

Q 団員数を減らさなければならぬ理由は。

A 団員確保が困難で、分団を維持していくことが大変なため。名前だけの幽霊団員もいて、消防団活動に支障があり、住民100人に対して一人という定数の見直し計画を立てた。

Q 今どのような勧誘をしているのか。

A 行政から名簿を渡し、団員が勧誘に回っている。また、地区の方と一緒にお願いに回ったりもしている。団員確保対策は、引き続き検討していく。

Q 団員削減により、手当を増やしてあげる考えはないか。出勤回数は変わらないのに、団員の数を減らすのでは、さらに負担が増え、より一層勧誘が大変になるのでは。

A 団員の待遇は、予算の削減を受け、消防団員交付金は減らされている。条例で報酬金額を上げていただければ、毎年の予算状況に関係なく計上できる。今後530名体制にもっていき、年額報酬の変更も考えていきたい。

討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決した。

その他4議案については決算認定であったため、決算連合審査会で質疑を行った。

4議案とも討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決した。



# 市政を問う



中野 康子 議員

9人が  
質問

**問** 都市公園の整備と管理の方針は

**答** 協働で地域と共に歩む公園に

**問** 都市公園の整備や管理をどのように進めていくのか。

**答** 都市人口一人当たりの公園面積は4.6㎡と県平均の8.9㎡に比べて少ない。新たな公園整備は、財政等を踏まえて検討する。

市民との協働を推進し、地域の特性に合った、地域と共に歩む公園を造りたい。

**問** 全国的に遊具やプールなどの事故が後を絶たない。安全の確保はどうしているのか。

**答** 業者に年4回の定期点検と年1回の安全検査を委託し、また、職員が随時点検を実施している。

**問** 区・町内会へ管理を委託する基準はなにか。ボランティアやシルバー等への委託との区分け、随意契約と一般競争入札との判断基準はなにか。

**答** 過去の歴史があり、さまざまな管理委託をしている。130万円未満は随意契約でできるが、仕事の内容や専門性などによって、委託先や直営か否か等は所管室が判断する。

**問** 緊急雇用創出事業により公園の管理を実施しているが、来年度はどう対応するのか。

**答** 緊急雇用創出事業は本年度限りとし、来年度はシルバーへ委託する予定である。

**問** トイレは、汲み取り式から早急に水洗式に改めるべきである。

**答** 秋葉山や榛原公園など未整備の6公園について、順次改良する。

**問** 東名牧之原インター入り口の牧之原緑地公園が、より地域に親しまれ、利用される公園となるための方策はなにか。

**答** 473号バイパス工事の完成後には旧道が廃道になる。公園と隣接地の一体利用が可能となれば、地域の皆さんと今後の公園のあり方について協議したい。



牧之原緑地公園

## 鈴木 千津子 議員



### 問 三連動地震の防災対策は大丈夫か

### 答 災害に強いまちづくりに取り組む

**問** この4月、国は三連動地震はM8.7と想定した。実際の東海地震を想定した時今のマンネリ化した防災訓練でよいのか。防災を見据えた地域コミュニティ作りに力を入れるべき。

**答** 災害対策には自助・共助・公助の対応が必要。最も大切なことは自主防災会が主体の地域防災体制作りを行うこと。防災座談会等職員はいつでも出向く。

**問** 緊急時における救護所の活動や設置場所等、周知されているのか。トリアージも三師会・徳洲会となった榛原総合病院との連携が取れているか。

**答** 平成20年度に医療救護計画を作成し、現在定期的な三師行政連絡会の立ち上げを調整している。榛原総合病院は、救護病院に指定され、体制も整って来ているので協力をお願いしている。



坂口谷川河口の閉塞の現状

**問** 坂口谷川の左岸(吉田町側)には堤防がない状態にあり、河口閉塞及び水門は旧榛原町時代からの懸案である。県が防災に力を入れている今こそ、市長の政治生命を懸けてでも県から答をもらうべき。

**答** 津波対策が必要な河川となっているが、県は平成13年に津波想定高3.1mとし、緊急性が低いと判断した。勝間田川水門に続けて2箇所は出来ないと思うが、強く要望していく。

**問** 有事の際にはアマチュア無線と災害対策本部との連携が必要ではないか。平成19年の市長答弁の中に「連携していきたい」とあるがそのままとなっている。

**答** 平成19年には、アマチュア無線との連携体制が整っていなかった。喫緊の課題だと認識している。

# 一般質問



## 名波 富幸 議員

### 問 空港の利活用と観光の振興策は

### 答 就航先との交流を促進する

**問** 静岡空港の利用促進と需要拡大(インバウンド、アウトバウンドともに)をどのように図っていくのか。

**答** 就航先都市との交流を促進することが空港利用拡大に繋がるものと考ええる。県が力を入れている中国については「ふじのくに3776友好訪中事業」に市や商工会、日中友好協会も訪中を計画している。国内においては、小松市との交流を本年度も計画していく。



市の観光資源である海水浴場

**問** 牧之原市で11月に開催予定の産業祭に、就航先や周辺市町を招待し、交流連携の糸口としたらどうか。

**答** どの程度の市町が賛同してくれるか分からないが、検討し呼びかけていく。

**問** 空港周辺地域の振興策は。

**答** 2年前に策定した市の構想が、県の空港ガーデンシティ構想に組み込んでもらえるよう努める。エアポート楽座とその中に、茶文化発信拠点となる総合販売施設やお茶の情報発信拠点等の整備を求めていく。

**問** 空港隣接地域振興事業も進捗が遅れている。対策は。

**答** 現在の補助制度の期限は平成26年度までで、この期間内で残りの20億円の事業実施は困難だ。県に対し、期限の延長と補助率アップを求めていく。

**問** 景気の低迷により観光産業が落ちている。振興策は。

**答** 市の観光資源のひとつに海岸がある。ビーチバレー、ビーチサッカー等の各種スポーツ大会の企画、開催をし、通年型の海岸利用を目指す。また市内の各界に呼びかけて、観光のあり方や観光資源の掘り起こしを検討していく。

## 桑田 幸一 議員



### 問 「仕事おこし」で地域の活性化を

### 答 「TOKAI-0」を優先的に進めたい

景気が回復せず仕事が激減する中で仕事確保は緊急切実な要求となっている。「仕事おこし」、地域経済の活性化のための振興策についてたずねる。

**問** 各地で取組まれている住宅リフォーム振興助成事業に取り組む考えはないか。

**答** 重度身体障害者向けの住宅改善費助成や勤労者住宅資金利子補給金交付制度など実施しているが、一般的な住宅リフォームについての助成は行っていない。

**問** 経済波及効果は20倍にもなるといわれる。地域の仕事おこしに必要な事業とかが。

**答** 当市では安心、安全に係わる事業として地震対策である「TOKAI-0」総合支援事業を優先的に推進していきたい。

**問**

“テレビ難民”は出ないか。市は対策を

**答** 説明会や相談会を開き、対応する

来年7月に迫った地デジ完全移行、それに伴うアナログ停波でテレビが見られなくなる世帯が出てくることなどが問題になっている。

**問** 国の支援策の周知、広報対策は。

**答** 広報まきのはら(7月号)でお知らせしている。昨年地域集会施設で説明

会、本年8月には両庁舎で相談会を開催した。さまざまなふれあい広場でも高齢者や障害者等に相談会を行っていく。



相談にのる「地デジ支援し隊」(他市のようす)

**問** 識者の間では「あと一年で100%達成は不可能」と言っている。国は市民税非課税世帯にも来年4月からチューナーの無料支給を決定した。7月までに間に合うのか。

**答** 公営施設は完了する。民間にも広報や相談会、地域の電気店(地デジサポート)の戸別訪問、無料相談を行い、対応していく。

## 一般質問



## 大石 和央 議員

### 問 重度訪問介護の充実で障害者サービスの底上げを

### 答 障害者の自己選択と自己決定を尊重して進める

重度訪問介護とは、重度の障害者に長時間の支援、身体介護・家事援助・移動支援などを一体的に提供するサービスで、8月より市内で初めて実施されている。

**問** 重度訪問介護をどのように捉えているか。日常生活支援の市の姿勢と実質的なサービス提供についての考え方は。

**答** 重度訪問介護の支援方針としては、市の障がい福祉計画の基本理念である「障害者の自己決定と自己選択の尊重」であり、関係機関と連携を図り、当事者の同意のもとに進めている。



当事者主体の地域生活支援の取り組み

**問** 具体的にどのような地域生活支援を行なうのか。

**答** 当事者の希望する生活が可能かどうかの協議・調整を行なう。例えば、家族の介護力・サービスの質と量、あるいはサービス供給量について国の基準もある。総合的に判断して個別支援計画を作成し実施する。

**問** すでに国の審議会では障害当事者の選択と決定を基本に、一般社会による保護的支配からの脱却と普通の市民としての権利を保障する障害者権利条約が求められている方向で、制度改革が進められている。このことを先取りして充実させることが必要ではないか。

**答** 確かに権利条約に沿って、自立支援法を大幅に改正しなければならぬことは承知している。今回、重度訪問介護については初めてのことで、当事者の自己決定ということを最重要として尊重もするが、先のおり総合的に判断していきたい。また生活状況を見ながらサービス量の調整をしていきたい。

## 鈴木 正樹 議員



### 問 決算審査を受け、今後の行財政運営は

### 答 公債費負担適正化計画範囲内の運営を



新市の名称「牧之原市」とする

合併協議会にて市名「牧之原市」を決定

決算審査に当って、予算が議決した趣旨と目的に従って適正に、そして効率的に執行されたかどうか。それによってどのような行政効果が発揮できたか。それからみて、今後の行財政運営においてどのような改善工夫がなされるべきであるか、ということが大切である。

**問** 決算認定での審議方法の改善は。

**答** 「主要な成果説明書」が事業の成果を判断する資料として活用していただき、今後は、係数の正確性や支出の遵法性は当然で、事業の成果についての議論を更に深めていくことが重要と考えられる。

**問** 今議会で決算認定の対象となる平成21年度は、合併から丁度5年経過した市の財政状況を知り、将来の財政を見通していく上で重要な位置にある会計年度である。合併にあたって国から合併のメリットである地方交付税の「合併算定替え」や合併特例債の期限が合併後の10年間の措置であることから、合併特例債と市町村合併推進体制整備費補助金の違いをたずねる。

**答** 共に、合併前に作成した「市町村建設計画」の事業を対象とする。対象事業費に対する特例債の充当率は概ね95%とし、その元利償還金の70%について、後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入する。借入可能期間は10年間で、平成27年度までである。

**問** 今までの利用額、限度額は。

**答** 合併特例債は、起債可能額140億7千万円に対し、平成22年度までに、38億9千万円の利用予定で、その残額は10億8千万円。補助金の方は、交付限度額が3億円に対し、平成22年度までに2億8900万円の利用予定で、その残額は1047万9千円である。

**問** 今後の見通しは。

**答** 合併特例債は新市建設計画では70億円の活用予定で、22年度で約55%となる見込み。23年度以降は、戦略プランでの財源や消防署所の建設での活用が見込まれるので、70億円を上回る予想。合併補助金の方は残額を23年度に活用予定。

# 一般質問



## 増田 伸三 議員

### 問 これからの自治会のあり方は

### 答 協働に取り組める組織へ脱皮

最近の全国的な高齢者の所在不明問題にみられるように、近年地域社会が大きく変容し、従来の地域の持つコミュニティ機能が衰退しつつある。少子高齢化対策や市民の安心安全を考えたとき、自治会の役割はますます重要なものになってくると思われる。

**問** こういった状況下において、市は自治会のあり方をどのように考えているか。

**答** 自治会は行政と地域住民を結ぶ基礎的な組織として、公共的活動を担っているが、自治会への加入率は若干低下傾向にある。一人ひとりがまちづくりの当事者としての意識を持てるよう、区や町内会に制度的な力を与え、制度の力で一定の地理的範囲に責任を持つ組織として規定していくよう考えている。



自治会の清掃活動  
5月30日(日)ゴミ0の日統一美化運動、海岸清掃  
相良区公民館だより「こんにちは ありがとう」No83 2ページより転載

**問** 今後、自治会についてどのような施策をとっていくか。

**答** これまでの、区、町内会等の自治会を介した行政と市民との関係は、行政情報を地域に流す、地域の要望を行政に伝えるといった連絡や依頼に主体を置く一方通行的なものであった。今後は、地区長会や区長会を住民の視点からニーズを把握し、地域の情報を共有し行政への提案や協議をする場として活用し、依頼業務を見直し行政サービスの補完・代行は極力削り双方向の関係に転換したい。このようにして地域の自主的努力と行政の制度的な支援とにより、自治会の存在を身近な公共的活動を担いつつ、行政との有効な協働に取り組む組織へと脱皮をはかるようにしたい。

## 中山 香 議員



**問** なぜ、水道水が生ぬるいのか

**答** 異常気象と使用量と配水系統か

**問** この夏、上水道水は、終日30℃〜34℃である。厚生労働省の定める水質基準項目が基準値内なら「合格」とするのだろうか。利用者(特に飲食関係者)からは、直接水道水が使えないとの悩みの声も聞いている。

水質基準項目のなかには、味・臭い・色・濁りに関する項目はあるが、水温はない。水温は水道室の守備範囲ではないと思うかもしれないが、利用者には水温の上昇は事実であり問題だ。その原因は何か伺う。



33℃は水ですか？

**答** 水道水は、水道法の規定により、50項目の法定検査を毎月実施し、水温は、検査時に毎回測定をしている。水温上昇の原因は、連日の猛暑が大きな要因と思われる。その他には、給配水施設が末端配管となっている場合や配水地域の水需要量が少ないことによる滞留が要因ではないかと考える。

なお、昨年の地震により、女神高橋付近の水道管が破損した関係で、配水系統を変更しているため、現在、黒子交差点付近が末端区域となっている。

今年度予定の改修工事で、配水系統を従前の形態に戻す計画である。

**問** 使用量減が要因の一つなら、2年後に計画されている水道料金の改正をせず、料金を据え置いて、ふんだんに水道水を使用してもらい水温上昇を抑える方法はどうだ。

**答** 水道施設整備事業費捻出も含まれているため無理だ。

# 一般質問



## 良知 義廣 議員

### 問 シルバー榛原事務所の存続指導を

### 答 事務所は合意形式が整うまで存続

**問** 平成18年4月、旧榛原町と旧相良町にあったセンターは、牧之原市の誕生に伴い、統合協定書を取り交わし、2つの事務所をそのままに牧之原市シルバー人材センターとして出発した。現在、事務所統廃合の話合いが行われているが、進展の兆しが見えない。

**問** ということは、合意形式が整うまで存続できるよう要望したと解しているか、確認したい。

**答** そのように解している。

**問** 市長は、8月23日、榛原地区の会員や市民から、事務所存続の嘆願書を受理されたが、この事態に對し、どのような行政指導を考えているか。

**答** 事務所の統廃合は、動向を見守りながら、相談にも応じるが、まず会員の不満や不安を解消することに努力するよう要望した。



榛原事務所が入っている市老人福祉施設

### 問 児童虐待の未然防止の対策は

**答** 啓発、支援訪問、早期発見・対応

牧之原市においては、4月から7月までの4ヶ月間に、延べ313件の虐待相談を受け、対応している。最悪の事態を想定しながら、的確に対処できる体制を整えておくべきである。

**問** 市長は、児童虐待事案を未然に防止していくため、どのような対策を考えているか。

**答** 子どもの安全を第一に、関係機関とも連携しながら、広報紙などによる啓発活動、支援が必要な家庭への訪問、学校、保育園等の職員などによる児童虐待の早期発見・早期対応を重要と考え、適切に対応していく。

# 子ども議会が開催された

10月23日、議場において、市内各小学校から代表として選ばれた23名の児童による子ども議会が開催された。

本会議では、まちづくり・教育・環境などをテーマに熱心な質問が行われた。



子ども議会議員名簿

	氏名	学校名	テーマ
1	宮城島 壮登	細江小	自然いっぱいの牧之原市にするためには
2	大久保 実紗	菅山小	外国の方との共生について
3	村松 寛昌	勝間田小	町おこしについて
4	増田 諒也	相良小	地震対策の提案について
5	田中 独歩	牧之原小	今後の市の財政について
6	内藤 謙	菅山小	野生の猿に対する対策について
7	田村 彩	勝間田小	牧之原市の自然の美しさのPRと自然を守ることにについて
8	大石 幸永	牧之原小	外国語活動の充実に向けたALTの配置について
9	鈴木 悠太郎	川崎小	健康の保持増進について
10	石橋 美穂	萩間小	安全を考えた対策について
11	福代 凌介	坂部小	富士山静岡空港の活性化について
12	鷺坂 月乃	地頭方小	総合的な学習の時間の学びの深まりについて
13	柴田 涼佑	萩間小	エコ活動について ぼくたちのできること
14	小西 麻梨奈	坂部小	空港開港による交通量の増加について
15	池田 葵	細江小	イメージアップのためのキャラクターについて
16	森田 世蓮	片浜小	市内海岸地域の地震・津波対策について
17	植田 啓夢 大久保 翔平	相良小	水を浄化することによって発展する効果について
18	門田 夏歩	川崎小	牧之原市の未来活性化計画について
19	矢野 弘登	地頭方小	少子化対策について
20	池村 星美	片浜小	地域の医療や救急体制について
21	紅林 佑香	萩間小	議長（後半の進行役）
22	門田 圭介	勝間田小	議長（前半の進行役）

# 議会運営委員会 視察研修報告

議会運営委員長 鈴木 正樹

今回の研修では、先進地の飯田市と四日市市で自治基本条例・議会改革を研修し、長野県松川町議会運営委員会へは友好姉妹親善訪問を行った。



飯田市役所にて

## 飯田市

飯田市議会研修の主な点は、議会が自治基本条例を制定したことから、条例制定のきっかけや制定後の取り組み、制定から3年経過した時点で見直しが必要な条項がでてきたかなどをお聞きし、参考にすることであった。

飯田市議会では、議会のあり方を検討する中で、「地域のことは地域で行う。」という地方自治の原点に立ち

返り、自治の担い手である市民・議会・行政の役割を再確認し、議会自らが「我がまちの憲法を考える市民会議」を設置して、議会のリードで自治基本条例を制定していた。

地方分権一括法の公布以降において「市民が議会を理解していないことに気付いた」ことがきっかけであったとのこと。

条例の見直しはしていないとのことであった。



四日市市役所にて

## 四日市市

人口30万都市の四日市市では、比較対照しにくい印象をもったが、牧之原市の規模は小粒でも議会として胸を張れる議会を目指したい思いを強く持った。

牧之原市議会としてこれから取組まなければならない重要案件について、先進地の議会議員が同じ問題に對してどのような姿勢で取り組み、また今後どのように取組んでいこうとするの

か、それぞれの自らの考えと照らし合わせ、自らの考えの整理に役に立っている良い視察であった。

四日市市の自治基本条例（理念条例）は、平成14年に議会の有志により検討し、4年ほど費やして平成17年1月の臨時議会で賛成多数にて制定した。制定までの間に、議会特別委員会を設置し、自治会へのモニターや意見聴取等の実施を行っていた。

市民・行政・議会の連携、協働を推進することで、「住みやすいまちづくり」を目的として議会が主導しての市民との協働のまちづくりを目指した。地方自治行政の確立が根底にある。

これらを推し進めていく過程で、四日市市議会事務局体制の充実がすばらしく、各議員の能力向上もですが、議会活動を支える事務局の能力向上が議会活動の活力になると伺えた。

## 松川町

旧相良町時代からの姉妹都市提携の松川町とは、顔見知りの議員も多く、議会運営の苦労話や11月に議会基本条例の研修と交流を兼ねて牧之原市を訪れたいとの話等々で、今後への交流に意義ある交流会となった。



国道473号バイパスを視察  
(全員協議会)



市単独補助事業の現地視察  
(総務建設委員会)



坂部保育園新築工事 起工式



市内新設保育園を視察  
(文教厚生委員会)

9月20日は彼岸の入り。「暑さ寒さも彼岸まで」と子供のころから何となくその言葉を教えられ、暑い夏には「暑さ寒さも彼岸まで」を思い出し、涼しくなる秋を待ち、寒い冬には春の来るのを待ったものでした。

今年「彼岸の入り」を迎え

朝夕は涼風が立ち始めその気配にはなったものの昼中といったら、30度を越す暑さです。今夏の猛暑は30年に1回の異常気象だそうで、8月の夏場、熱中症で搬送された人は全国で2万8269人、内64人の

議会広報特別委員会

- 委員長 大石 和央
- 副委員長 良知 義廣
- 委員 糸田 幸一
- 澤田 隆弘
- 赤堀 勳
- 増田 伸三

人が亡くなったそうです。そして、今の気象現象からいうと今年は寒い冬になる確率が高いといわれております。当だよりが皆さんのお手元に届くのは11月末になるかとは思いますが、皆さんも寒い冬には健康管理に十分お気を付けていただきたいと思います。(赤堀)

編集後記

12月定例会の日程

- 12月 1日(水) 提案説明
- 9日(木) 本会議
- 13日(月) 14日(火) 一般質問
- 15日(水) 一般質問予備日
- 20日(月) 最終日

相良庁舎4階議場 9:00～  
詳しいことは 議会事務局  
電話 53-2650 へ